

教育情報 No.21

Educational information

- 02. 他人をサポートできる人に
アース・ガーディアンズ日本支部
代表 川崎レナ
- 03. 今号の監修者より
桐蔭横浜大学 法学部
教授 谷田部 玲生
- 04. 子どもたちがよりよく
お金と付き合っていくために
玉川大学 教育学部
教授 樋口 雅夫
- 06. 学び続ける姿勢を育てる
～デジタル社会に求められる
教育とは～
東京大学大学院 法学政治学研究科
法学部教授 宍戸 常寿
- 08. ウェルビーイングに接近する
『2030年の学校創り【^{トナチュウ}富中2030】』
和歌山県白浜町立富田中学校
前校長 木村 慶

巻頭インタビュー
アース・ガーディアンズ日本支部代表
川崎レナさん

特集

よりよく生きる ～ウェルビーイング～

本資料は、一般社団法人教科書協会
「教科書発行者行動規範」に則り、
配布を許可されているものです。

日文の実践事例、教科情報

詳しくはWebへ!

日文

検索



※本冊子掲載QRコードのリンク先コンテンツは予告なく
変更または削除する場合があります。
※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



日本文教出版

©KidsRights2022



他人をサポート できる人に

アース・ガーディアンズ日本支部 代表 川崎 レナさん

活動へのスイッチオン

8歳ぐらいのときに、図書館で読んだ『ランドセルは海を越えて』という本がきっかけです。本の内容は、日本で使わなくなったランドセルをアフガニスタンに届けて、子どもたちのカバンとしてはもちろんのこと、机としても使っているというものです。自分は学校に行きたくないなどのわがままを言えるのに、この本の中の写真の子どもたちは自分と同じぐらいの歳で、毎日学校に行くために闘わなければならない。自分が普通だと思っていた権利のために闘う必要があるということ、自分が恵まれた環境にいることを知り、何かしなければならぬと思いました。

国際子ども平和賞を受賞！

絶対受賞できないと思っていました。主催者側からオンラインで一回お話ししようと言われ、内心「落ちたんだ」と思いました。他の受賞候補の人たちはとてもキラキラしているし、ライバル的關係ではあるものの純粋にこの人たちなら世界を変えられるだろうと感じましたし、今でもそう思っています。家族も友達ももちろん自分自身が一番無理だと思っていたので、オンラインミーティングでは感謝の気持ちを伝えて終わるつもりでいました。しかし、賞の主催であるキッズライツ財団の会

長が画面に現れて、「君だよ」と言われ、ワッと心にこみ上げるものがありました。実感がわいてきたのは表彰式の時です。スピーチがうまくいかどうかは忘れて、伝えたいことを伝えようと臨みました。受賞の達成感というより、ここからがスタートだという新たな想いが強くなっています。



受賞までの道のり

国際子ども平和賞は、自ら応募するのではなく、第三者が17歳以下を推薦するシステムです。私の場合は、学校の美術の先生に推薦していただきました。先生から聞くまで賞のことは知らず、よく調べてみたら「すごい賞だ！」と思うと同時に、エントリーの段階で落ちるだろうとも思いました。ところが、キッズライツ財団から夏休み中に連絡があり、私の活動について「これはどういうことなの」「これは誰に影響を与えたの」など、何回かやりとりをしました。その後、「5名にまで絞った最終選考者リストに選ばれたので、一度日本に行きます」と連絡があり、私の活動が関係している行政や一緒

に活動をしているアース・ガーディアンズ日本支部のメンバーへの聞き取り等がありました。そして審査を経て最終的に3名に絞られ、本当に光栄なことに、2022年の国際子ども平和賞をいただきました。

今後の活動にフォーカス

イメージとして、若者の社会参画に携わっていきたいと考えています。若者が社会に自分たちの居場所を自らつくり、さまざまな人々と協力していくのが当たり前の世の中にしていきたいです。

私が代表を務めているアース・ガーディアンズ日本支部では、世代間の対話などさまざまなイベントを企画・実施しているのですが、その中の一つとして政治家と若者の対話イベントを実施しています。対話を通して、政治家にとっても若者にとってもお互いへの理解が深まり、存在が身近になります。子どものときから社会への扉を開くことが大切で、高校3年になって、「はい主権者教育をします」と言われてから政治について学習するのではなく、社会を自分ごと化して普段から政治などについて考えていけるような活動が学校内外で一般的にできるようになればよいと考えています。

将来の夢

将来的には日本の行政に関わりたと思っています。東京都や愛媛県新居浜市、大阪府豊中市など、いろいろな行政と仕事をさせていただく中で、魅力的な大人が行政の中にたくさんいることを知ったからです。そういう

魅力的な人と接するうちに、社会を牽引していくような人をサポートできるようになりたいとの想いを心に抱くようになりました。日本の政治は雲の上のものではなく、ワクワクするものであるべきで、みんなが素敵だと思えるように変えていきたいと思っています。

メッセージ

海外を見ているからこそ、日本のよさがわかる、インターナショナルスクールにいたからこそ、日本人としての意識が強くなったと自負しています。

NPOアース・ガーディアンズ日本支部は、環境問題や人権問題などに取り組みたい若者の最初の一步を踏み出すお手伝いをしています。是非、一緒に世界を変える一步を踏み出してみませんか。また、毎年開催されるU-18サミット（未来に向けてさまざまなテーマを議論する18歳以下が参加・運営するイベント）というイベントがあるのですが、活動をしたことがなくてもワクワクするような刺激をもらうことができる場なので是非参加してみてください。

川崎 レナ

Earth Guardians Japan 代表
2005年大阪府生まれ18歳。2020年に国際的NPOアース・ガーディアンズの日本支部を創設。2020年10月から2022年6月まで株式会社ユージェナの2代目CFO（Chief Future Officer：最高未来責任者）を務める。2022年「国際子ども平和賞」を日本人で初めて受賞。同年、グーグル元CEOのRiseプログラムにも選出されている。



今号の監修者より

これからの時代を「よりよく生きる」ために

現在の学習指導要領は改訂の経緯で、「今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。」と述べています。

一方、日本の高校生は、米国、中国、韓国の高校生に比べて「自分には人並みの能力がある」という自尊心を持っている割合が低い。また「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。（平成30年度高等学校新教育課程説明会（中央説明会）における文部科学省説明資料）

これからの時代を生きる子どもたちには、どのような力が必要なのでしょう。そしてその力を身に付けさせるために、学校はどのように変わらなければならないのでしょうか。予測が困難な時代に「よりよく生きる」ためには、現在のために過去を学ぶのではなく、未来のために現在を学ぶことが必要なのではないでしょうか。

谷田部 玲生（やたべ れいお）

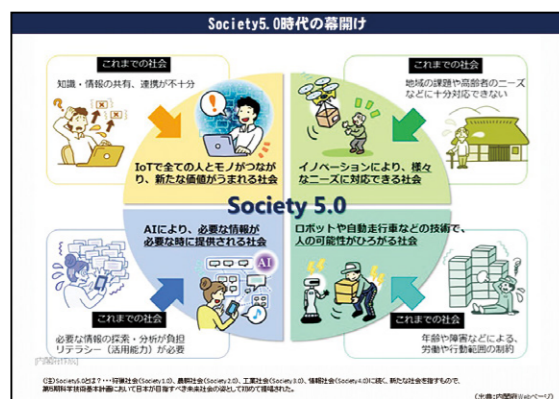
桐蔭横浜大学法学部教授。専門は、社会科教育、公民教育。お茶の水女子大学附属高等学校教諭、国立教育研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官などを経て、現職。

子どもたちがよりよくお金と付き合っていくために

玉川大学 教育学部
教授 樋口 雅夫

はじめに

現代は「Society5.0」の時代の幕開けであると言われています。内閣府によれば「Society5.0」とは、「IoTで全ての人とモノがつながり、新たな価値が生まれる社会」「イノベーションにより、さまざまなニーズに対応できる社会」「ロボットや自動走行車などの技術で、人の可能性を広げる社会」「AIにより、必要な情報が必要な時に提供される社会」のこととされています。



しかし、このような社会は、私たち消費者にとって一見便利な社会なのですが、一方でこれまでの社会では考えられなかったようなトラブルが発生したり、これまで以上に消費行動をとる際に熟考して判断しなければならないような状況が生じたりする社会であるとも言えます。

「見えないお金」を適切に使えるようになる指導を

2022（令和4）年4月から、成年となる年齢が満20歳から18歳へと引き下げられ、高等学校現場では「18歳の大人」と「15～17歳の子ども」が混在するという状況が生じました。そのため、これまで以上に金融教育や消費者教育など、お金に関する教育の充実が図られ

ています。

以下の図は、高等学校でお金に関する授業を実施する際のイメージです。「公共」「家庭基礎」という科目を想定していますが、特別活動の時間を使って学校や学年全体に対して実施することも可能です。責任ある大人として社会生活を営むにあたり、契約の意義や、お金を扱う際の留意点についての知識習得は欠かせません。また、お金をめぐるトラブルに巻き込まれないようにするための学習も欠かせません。

題材：多様な契約及び消費者の権利と責任

★「公共」などの授業で…

- Q.わたしたちの身の周りで、契約という言葉を知っていますか？
→日常生活を振り返って、様々な契約事例を想起させる＜個人学習＞。
- Q.契約はどのようにして結ばれるのでしょうか？
- Q.一度結んだ契約は解消できないのでしょうか？
→【協働】事例を基に、グループワーク→発表→まとめ（契約自由の原則の理解）
- Q.契約がいったん成立した後、解消できる特別な場合について考えてみましょう。
→事例を基に、未成年者取消権による取り消し、無効などのケースを知る
＜【協働】専門家からの講義、法教育教材の活用など＞

★「家庭基礎」などの授業で…

- Q.生活するのに必要な費用を考えてみましょう。
- Q.お金を支払うとき、どのような方法があるのでしょうか？
→日常生活を振り返って、現金払いだけではないことを想起させる＜個人学習＞
- Q.お金の役割を考えてみましょう。
→【協働】グループで話し合い、「預ける」「備える」「運用する（投資）」という役割に気付く

とはいえ、お金には自身の人生設計・生活設計に即して、「預ける」「備える」「運用する（投資）」という役割があることを理解した上で、日常生活で実践してみるといった活動は、高校生になるといきなりできるようになるものではありません。幼児期や小・中学校からの教育の積み重ねが必要であることは言うまでもないでしょう。

これまでも小・中学校では、社会科見学で地域の生産・販売の様子を学習したり、お小遣いの使い道について考え、無駄遣いせず貯蓄することの大切さについて学習したりしてきました。ところが、「Society5.0」の時代に入ってキャッシュレス化が急速に進行し、子どもたちにとっても電子マネーなどの「見えないお金」

で買い物をする機会が増えつつある現在、「現金」のみを前提としたこれまでの指導内容を、時代に合わせて変化させていくことが求められているのです。

ここで少し、これからの時代を生きる子どもたちがどのようにお金と付き合っていくのか、近未来の子どもたちの日常生活に目を向けてみましょう。まず、保護者からもらうお小遣いは、手持ちのプリペイドカードや、スマートフォンにダウンロードされたアプリにチャージされることでしょうか。バスや電車に乗る際も電子マネーでの支払いで事足りる時代が進むにつれ、現金でもらったお小遣いの一部を貯金箱に入れて保管する、といったお金との付き合い方が失われていくに違いありません。現に、コロナ禍において人と人の接触を可能な限り避けることや、アフターコロナにおける働き手不足を解消し、かつ販売の効率化を図るなどの目的で、コンビニエンスストアやスーパーマーケットでは無人のレジが少しずつ増えてきています。子ども自身が現金ではなくバーコードを読み取らせて、「見えないお金」で商品を購入するという時代がやってきているのです。

お金と付き合う「実践の場」としての地域、家庭

ここまで述べてきた、これからの時代に生きる子どもたちにとってのお金との付き合い方は、学校のみで指導できるものではありません。必要な金融リテラシーの育成という観点で見たときに、すべてを家庭に任せるのではなく、学校だからこそできることもあるのではないでしょうか。

例えば、お金をめぐる社会の動向や、子どもたちがお金と付き合う際に注意すべき点などを「学校だより」などを用いて保護者に周知したり、学校公開日や参観日にお金に関するワークショップを実施して、地域の方や保護者にも参加していただいたりするなど、地域や学校、子どもたちの実態に即したさまざまな創意工夫が思い浮かびます。

その際、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校外の人的・物的資源を活用するなど、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを地域や家庭と共有・連携しながら取り組みを進めていくことが肝要です。

例えば、日本銀行に設置され、中立・公正な立場から暮らしに身近なお金に関する広報活動を行っている金融広報中央委員会が公開している小・中・高等学校における金融教育の実践事例を参考にすることは効果的でしょう。また、幼稚園や小学校低学年の子どもや保護者が対象であれば、文部科学省に設置されている消費者教育推進委員会が作成した「みんなで遊べる『おつかいすごろく』」を活用して、お金についての関心を高めたり、欲しいものが手に入らない場合は我慢するといった態度を育成したりすることも効果的でしょう。

今後、どのように社会が変化しようとも、これからの社会を創っていくのは今の子どもたちであることに間違いはありません。子どもたち一人ひとりが幸福な人生を築き、また将来のよりよい社会の担い手となるために必要な資質・能力を育てていくことこそが、今を生きる私たち大人の役割であると言えるでしょう。

著者プロフィール



樋口 雅夫（ひぐち まさお）
岡山県教育委員会、国公立の中・高等学校教諭、
広島経済大学経済学部講師、国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官並びに文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官を経て、2018年より現職。現在、文部科学省の消費者教育推進委員会委員を務めている。

学び続ける姿勢を育てる ～デジタル社会に求められる教育とは～

東京大学大学院
法学政治学研究所
法学部教授 宍戸 常寿

ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) は、ニュースを読んだり、家族と連絡を取ったり、情報を発信して新たな友人を作ったりするのに不可欠なツールになっています。その反面、情報モラルの問題、誹謗中傷などの法的問題にとどまらず、偽情報のように民主主義に関わる問題も SNS では生じています。デジタル・ネイティブと呼ばれる子どもたちが、賢く SNS と付き合いしていくためには何ができるのでしょうか。

SNS の光と陰

SNS の利用は、すでに私たちの生活の相当部分を占めています。総務省の『令和3年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書』によると、SNS の平均利用時間は平日 40.2 分、休日 45.1 分です。10 代の利用者では、平日 64.4 分、休日 74.2 分にもなります。

同じ調査によると、10 代に普及している SNS は、利用率の高い順に、YouTube (97.2%)、LINE (92.2%)、Instagram (72.3%)、Twitter (67.4%)、TikTok (62.4%) となります。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した 2020 (令和 2) 年から社会のデジタル化が進み、オンライン授業なども広く行われましたが、このような潮流は今後も進むことでしょう。デジタル社会形成基本法は、すべての個人が、社会のあらゆる活動に参画し、その能力を創造的かつ最大限に発揮することが可能となり、デジタル技術の恵沢をあまねく享受できる社会の実現を宣言しています。子どもたちにとっての SNS は、そのような経験と学習の貴重な場になっています。

その一方で、SNS の利用にもさまざまなトラ

ブルが生じています。総務省が毎年作成している『インターネットトラブル事例集』は、①コミュニケーションに関するもの、②ルールやモラルなどのセルフコントロールに関するもの、③個人情報・プライバシーに関するもの、④情報発信に関するものを挙げています。2023 年版では、小遣いを稼ぐつもりで SNS 上のアルバイトに気軽に応募したところ、特殊詐欺の受け子にさせられてしまった事例が特に紹介されています。



総務省『インターネットトラブル事例集 (2023 年版)』

SNS の適切な利用に向けた施策

政府は、従来の青少年保護の延長線上で、児童・生徒が悪意ある成人による犯罪の被害者とならないよう、SNS の利用に伴う危険を回避するための施策を進めてきました。その代表が、携帯電話・スマートフォンについて、有害なサイトやアプリを閲覧・利用できないように

するフィルタリングです。最近では、ペアレンタルコントロールと呼ばれる OS の機能を使って、保護者が子どもの SNS 利用をチェックし、家庭で話し合っルールやモラルを育てる支援もなされています。また、私が代表を務めている SMAJ* という民間団体では、SNS を運営する会社に自社のサービスの利用上の注意点について、青少年や保護者にわかりやすく公開させています。



SMAJ・総務省・法務省 #NoHeartNoSNS サイト

最近、総務省は「ICT 活用のためのリテラシー向上に関する検討会」という会議でリテラシーの向上の仕方について検討を進めています。2023 年 4 月に公開された資料では、これまでの取り組みが「～させない」「～してはならない」という知識に偏っていたことを反省し、デジタル技術を活用しながら主体的かつ双方向的方法により、SNS の特性やその上での振る舞いに伴う責任、SNS の活用や情報発信の仕方を学ぶ方向へと転換すべきだとしています。

さらに 5 月には、「ICT 活用のためのリテラシー向上に関するロードマップ (案)」が公表されていますので、興味のある方はご覧ください。

今後の教育に求められること

デジタル社会は、技術やサービスが急速に変化していきます。Twitter の使い勝手が経営体制の変更によって変わったのはその一例ですが、今後、生成系 AI が SNS と結びついてくると、専門家も予想していなかった利用方法やリスクが生まれる可能性もあります。すでに大学

の授業では、ChatGPT の登場により、レポートを課すのにひと工夫必要になっています。

「安易にネット上の情報を信用したり、拡散したりしない」などの留意点を教えることはもちろん大切です。しかし一番重要なのは、特定の時点の知識や解決策を鵜呑みにするのではなく、自分で SNS のことを批判的に学び続ける能力や姿勢を培うことではないでしょうか。また、誹謗中傷などを考えればわかるとおり、自らの行動が他人や社会に及ぼす影響について想像する力を育むことも重要です。先に挙げた総務省の検討会も、おおむねそうした方向でリテラシー教育の強化を図っていこうとしており、健全なことだと思います。

私が法教育を通じて見ていると、教育現場では、従来の教科学習の内容を削らないまま新しい問題に対応しようという傾向が強いように感じます。しかし、SNS をはじめデジタル社会に対応する能力を育成することは、現在の教育にとって最重要の課題だと言っても言い過ぎではないでしょう。情報科や社会科・公民科だけでなく、あらゆる教科が連携してさまざまな SNS の問題を具体的に取り上げて、生徒に考えさせる現場の創意工夫が求められていると考えています。

* 一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構

著者プロフィール



宍戸 常寿 (ししど じょうじ)
東京大学大学院法学政治学研究所・法学部教授。
専門は憲法・情報法。主要著作に『憲法学読本(第3版)』(共著、有斐閣、2018年)、『法学入門』(共編著、有斐閣、2021年)など。総務省プラットフォームサービスに関する研究会座長、一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構(SMAJ) 代表理事など。



ウェルビーイングに接近する『2030年の学校創り』【^{トynchuu}富中2030】

和歌山県白浜町立富田中学校 前校長 木村 慶

2018（平成30）年に赴任した和歌山県白浜町立富田中学校。私の校長としてのミッションは何か…。それは、生徒や職員が「富中に自信と誇りをもてること」でした。そこで「生徒が学校と社会に参画をする学校創り」を夢見て、ウェルビーイングに接近する『2030年の学校創り【富中2030】』を構想しました。

学校と社会に参画する【富中2030】の取り組み

～ think globally、act locally そして dream of the future ～

ミッションによって、「世界規模で考え、自分の足元で行動して、未来を夢見る」実践は3年後に開花しました。2021



年秋の町教育委員会指定の研究発表会で、「貢献活動；学校創りと17のSDGsアクションへの参画」と題して、中学3年生が教育関係者約150名に20のテーブル別に堂々と報告したのです。

例えば、「健康と福祉」では、高齢者と生徒が新型コロナウイルス感染予防対策のポスターづくりに乗り出し、地域のIT企業も相乗りして、完成した本格的なポスターは南紀白浜空港にも掲示されました。また、「ジェンダー平等」では、ジェンダーフリーの啓発活動に取り組む県外在住の方に生徒が依頼をし、校外に開かれた講演会を準備・実現しました。他にも数度の海岸清掃や募金活動、人権や平和・環境に関わる取り組みの報告をしました。

貢献活動の積み上げ

～ 私たちの挑戦、未来へ、地域への貢献～

次の3年生は、地域情報誌「未来へ→TONDA」を制作しました。

「地域の役に立つ、観光客や来訪者に地域の魅力を紹介する、地域が喜んでくれる」といった「3つのこと」を目標としたA4判カラー42ページの本格的なコミュニティ雑誌です。中学生の視点で地域の特色ある一次から三次産業の紹介、観光スポットやサイクリングコース・食べ歩きマップ、そして防災マップで構成されています。作成にあたって地道な取材活動を行い、読んでいて楽しくなるとともに、地域の明るい未来に向けての想いが詰まっています。

さらに次の3年生は進級直後の本年4月に、地域を元気にする「富田駅でイベントします2023」を実現させました。これは、生徒が参画する地域の有志の方々との共同プロジェクトです。計画段階から各々の生徒は目を見張る活動を積み重ね、来訪者の笑顔が自分たちの喜びであるという想いが広がりました。

取り組みは、世界規模で考え足元の活動から始まり、校外の人々に喜んでもらう活動、地域の人々と共同参画し来訪者を楽しんでもらう活動へと進展しました。いずれも、社会に開かれた貢献活動と言え、成就感や効力感をもたらすよい経験となりました。結果、ウェルビーイングに接近でき、生徒も職員も富中に「自信と誇り」を得られたと、退職後の私は実感しています。

著者プロフィール



木村 慶（きむら けい）

1985（昭和60）年和歌山県中学校教諭。県教育センター学びの丘指導主事・研究開発課長。白浜町立三舞中学校長・富田中学校長。令和5年3月定年退職。一貫して協働性同僚性について研究実践を進め、カリキュラム、生徒指導、道徳教育、そしてウェルビーイングに関わる取り組みについて模索してきた。

アンケートのお願い

右のQRコードより回答いただいた方には、ご希望の機関誌の最新号をお届けします。



教育情報 No.21、

日文 教授用資料

令和5年(2023年)9月1日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5

TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33663

日本文教出版 株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市中区葵1-13-18-7F-B
TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690